



こんにちは、松本市役所維持課です。『いじか通信』は、市民の皆様へ、日頃行っている道路、側溝等の維持管理についてご紹介しています。

8月は「道路ふれあい月間」です

国土交通省では、8月を「道路ふれあい月間」と定めています。それに伴い、毎年本月間における取組みを推進する標語を全国から募集しており、その結果、今年は4704作品の応募があり、〔小学生の部〕〔中学生の部〕〔一般の部〕の部門ごとに、最優秀賞1作品、優秀賞2作品が決定しましたので、その一部を紹介します。

★最優秀賞(3作品)★

【小学生の部】

「この道は 世界につづく ゆめとびら」

【中学生の部】

「真っ白な 地図に描こう マイロード」

【一般の部】

「ふるさとの 未来を託す 道がある」

素晴らしい作品ばかりですね。
その中で小学生の部の作品が、
今年の代表標語となりました。



市民の皆様へ身近な道路について考えるきっかけにしていただけたらと思います。

例えば道路に張り出した庭木の枝や、歩道の雑草は通行の支障になることもあります。市民の皆様には、再度自宅の周囲を見回していただき、枝葉の剪定や除草等、生活道路についてご協力をいただきますよう、お願いいたします。



維持課 管理担当

☎ 34-3019 FAX 33-2939

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

歩道の損傷を見かけたら通報をお願いします！

松本市は、歩行者や自転車にやさしい街を目指しています。道路パトロールカーで発見しにくい歩道の損傷、特に街路樹による「根上がり」又、路肩の「こぶ」は歩行者や自転車が転倒する恐れがあります。このような危険な損傷を見かけましたら維持課まで通報をお願いします。



根上がり



こぶ

最近、カツラの木の根元で「ベッコウタケ」が確認されました。オレンジ色でアメーバ状のキノコです。放置しておくと、街路樹が倒れる恐れがあるので見かけましたら通報をお願いします。



ベッコウタケ

写真と場所を手軽に通報できるスマートフォンアプリ「なおして！アルプちゃん」もあります。こちらもぜひご利用ください！
※「歩きスマホ」とならないよう、立ち止まってのスマホ操作をお願いします。



QRコードでダウンロード
可能です！！

ダウンロードはこちら

iOS端末用

Android用



維持課 維持担当
☎ 34-3244 FAX 33-2939